

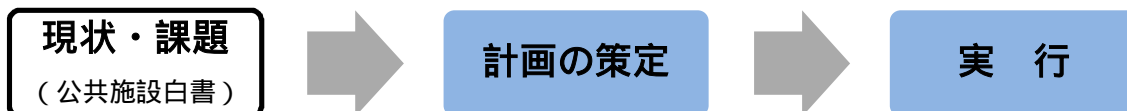
<これまでの取組み>

葉山町公共施設白書(平成 26 年 3 月策定)(抜粋)

1 白書の位置付け

葉山町公共施設白書は、本町の公共施設の現状を把握し、維持保全の課題を明らかにしたものです。

また、それらの課題を解決する基礎資料として位置付け、公共施設のあり方や維持保全等の計画の検討に活用するために作成したものです。



2 これからの町の人口

人口推計

本町の人口は、直近の平成 22 年の国勢調査では 32,766 人となっています。

平成 22 年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた『日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)』によると、「年少人口」は減少し、「老年(65 歳以上)人口」は増加し、少子高齢化が進むことが予測されています。また、労働力の中核をなす「生産年齢(15~64 歳)人口」は「年少人口」同様、減少が予測されています。



将来人口推計については、現在、平成 27 年度を初年度とする新しい総合計画の策定作業を進めている最中であるため、本白書では次期総合計画で用いる推計ではなく、平成 25 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計を用いることとします。

これまでの人口の推移とこれからの人口推計

(国勢調査(平成 22 年)、日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計))

3 町の財政状況

(1) 町税収入の推移

本町は、他の地方自治体と比較すると、自主財源比率が高く、町内には大規模な企業が所在していないことから、歳入全体に占める個人住民税の割合が大きいことが特徴です。

平成 15 年度以降、景気の長期低迷による個人所得の伸び悩みで、町税収入は 56 億円から 61 億円の範囲で推移してきました。特に、平成 21 年度及び 22 年度は、2 年連続して 2 億円を超える減収となり、町の財政運営に大きな影響を及ぼしました。今後も、少子高齢化による生産年齢人口の減少が予測されることから、町税収入の伸びを見込むことはできません。



町税収入の推移

(2) 歳出決算額の推移

歳出の約30%を占める人件費は、職員数(16頁参照)の削減や職員給与費の抑制等の取り組みを進めているものの、共済組合負担金や退職手当組合負担金の増加により、ほぼ横ばいで推移しています。

投資的経費に当たる普通建設事業費は、クリーンセンター焼却炉の稼働停止、小中学校の耐震整備がおおむね終了したことで、平成19年度以降は、7億円を下回る低い水準で推移しています。

一方、少子高齢化への対応として保健、福祉等に係る扶助費が増大し、平成22年度以降10億円を超えています。

その結果、財政の硬直度を示す経常収支比率も高い水準で推移し、平成23年度及び24年度は100を超えるものでした。



歳出決算額の推移と内訳(性質別)

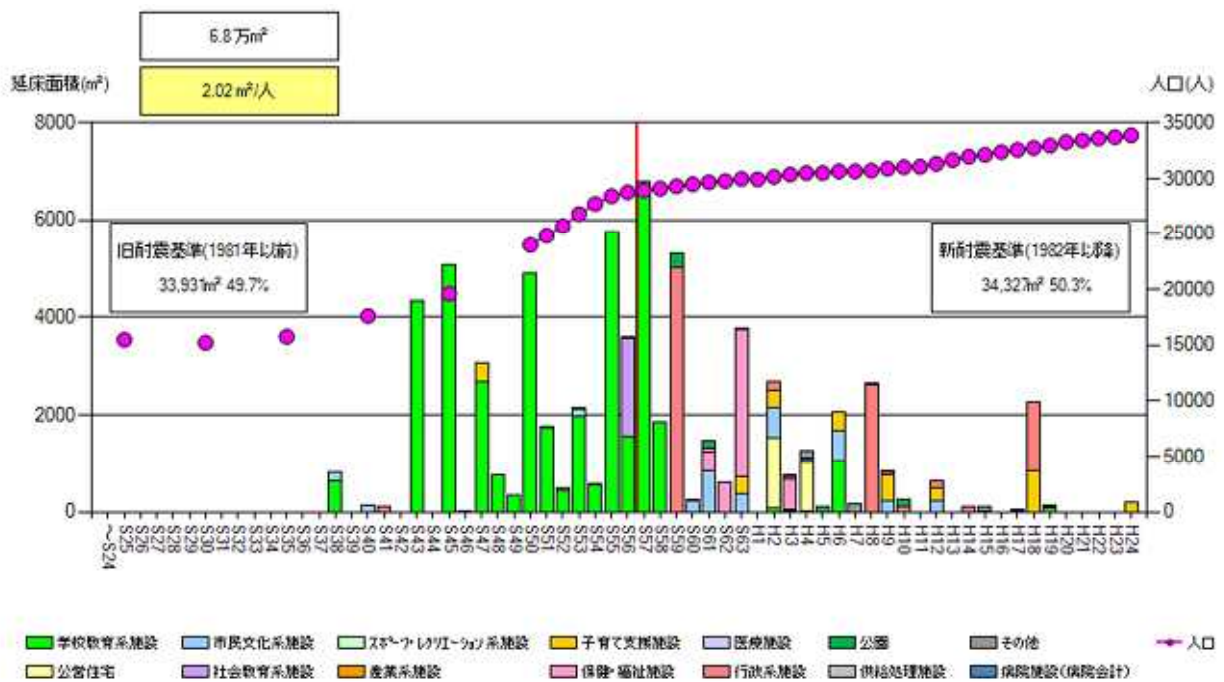
4 公共施設の現状(建築年別状況)

本町の所有する公共施設は、半数以上が建築から30年を経過しています。主な公共施設の建築年の状況は次のとおりです。

行政系施設である役場庁舎は、建築から29年が経過し、同じく行政系施設の消防施設は、消防庁舎を平成8年に更新(建替え)し、消防分団についても平成7年阪神・淡路大震災以降、順次更新し、建築から11年~28年を経過しています。

学校教育施設は、公共施設の総床面積の約60%を占め、その多くが昭和40年代から50年代に建築され、建築から40年以上経過しています。平成12年度から実施している校舎や屋内運動場の耐震化に伴い大規模改修を行っています。また、社会教育施設のうち図書館は、建築から32年が経過しています。

保健・福祉施設のうち、福祉文化会館及び保健センターは、建築から25年を経過しています。また、子育て支援センターは、建築から40年を経過していますが、平成20年に旧保育園の耐震化及び大規模改修を行い現用途に変更したものです。

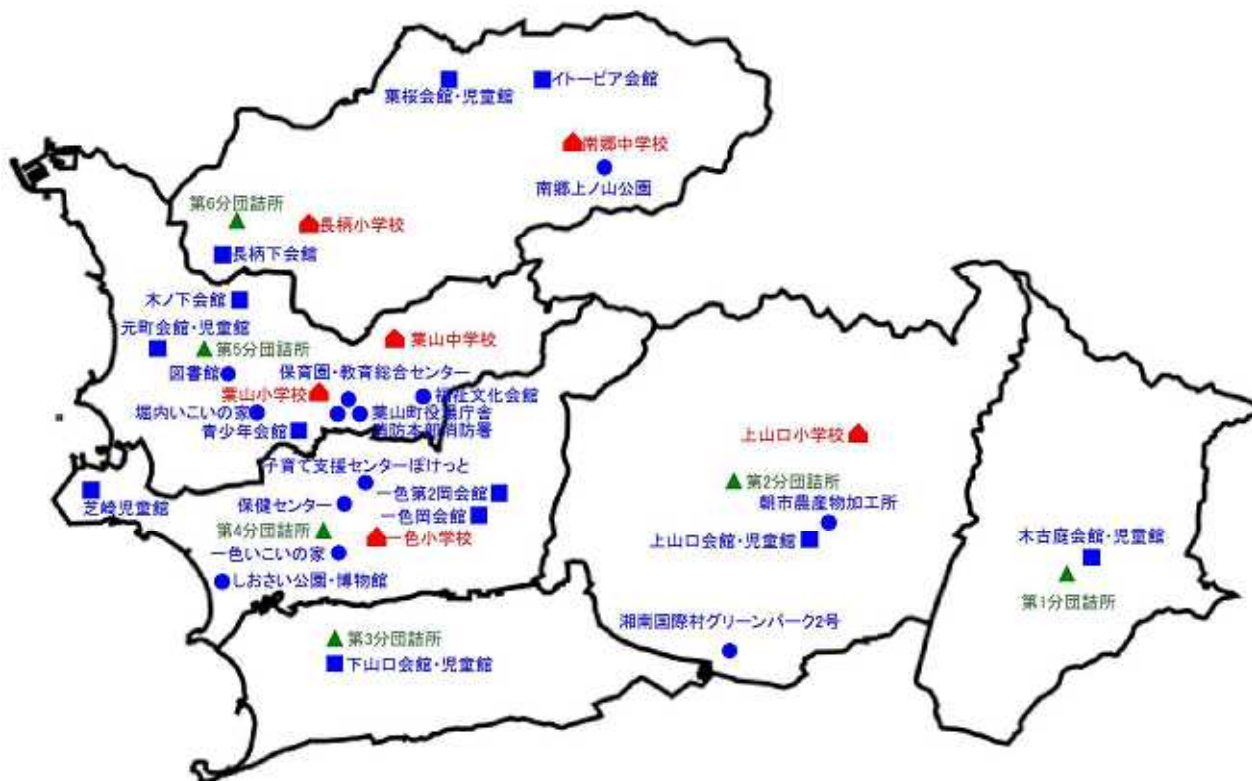


建築年別整備状況

5 地区別の公共施設

地区別の公共施設の立地状況は、役場庁舎や消防庁舎の行政拠点、図書館、小学校及び中学校が立地していることから、堀内地区の面積が最も多く約 3 万 2,000 平方メートルです。続いて長柄の約 1 万 5,000 平方メートル、一色は約 1 万 3,000 平方メートルです。

全ての地区に消防施設、集会所、児童館等の子育て支援施設の複合施設があります。



地区別の主な公共施設

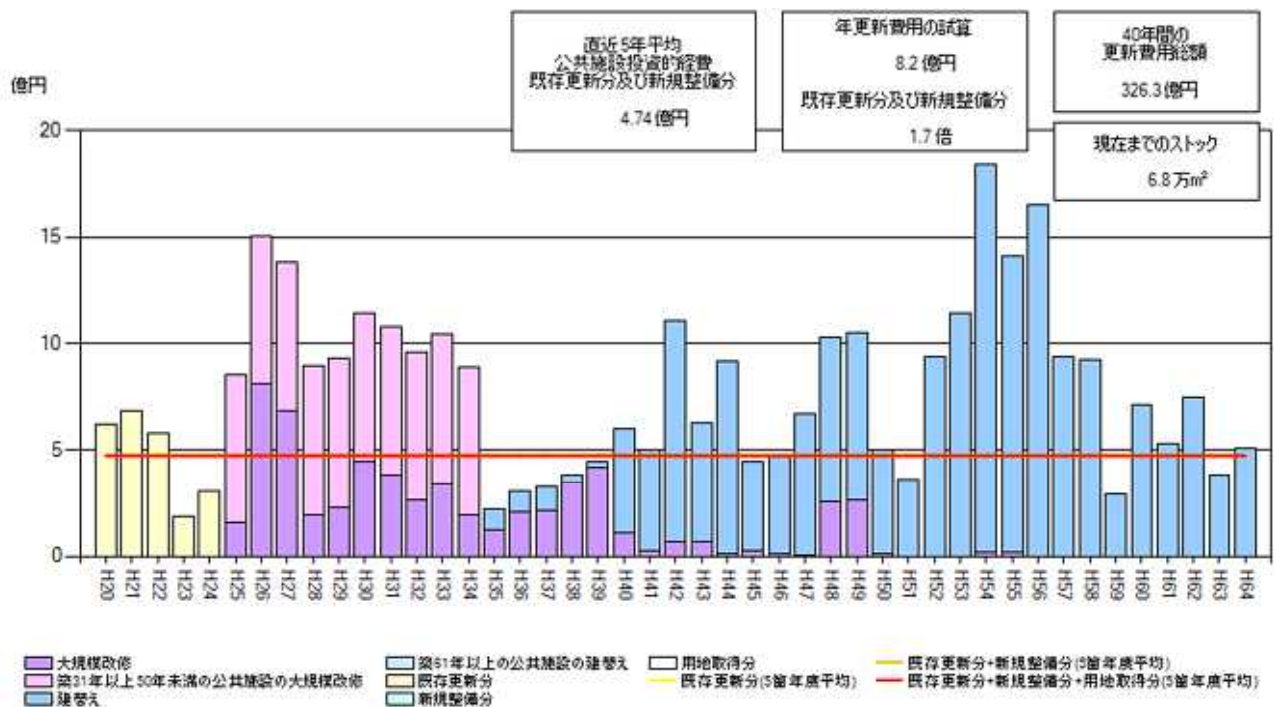
6 将来の更新費用(推計)

推計結果(現状維持)

本町の所有する公共施設の総床面積約 6 万 8,000 平方メートルを現状維持した場合の将来の更新費用を推計すると、平成 39 年までは大規模改修が集中し、平成 40 年以降は順次更新が必要になります。

今後 40 年間の大規模改修及び更新費用の総額は 326 億 3,000 万円です。

推計結果から年間当りの更新費用は 8 億 2,000 万円ですが、これは、直近 5 年平均の投資的経費 4 億 7,400 万円の 1.7 倍の負担となり、3 億 4,600 万円不足します。



公共施設の将来の更新費用の推計結果

7 公共施設マネジメントの課題

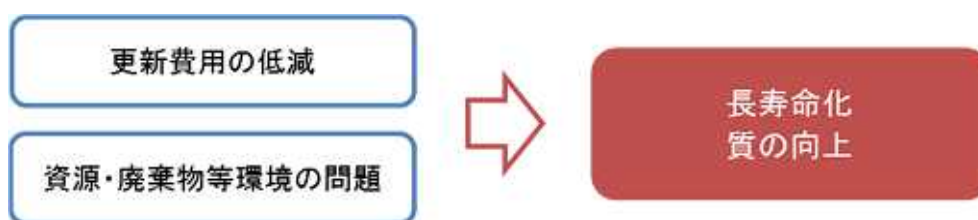
(1) 長寿命化

施設の更新に伴う多額の費用を低減させるためには、更新費用の推計から既存の施設を出来る限り長く利用する必要があります。

建築物の耐用年数は、「減価償却推計結果の耐用年数」(昭和44年大蔵省令)では、鉄筋コンクリート造の事務所で50年、学校では47年です。日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、学校や官庁建築物の望ましい目標耐用年数を50～80年以上としています。

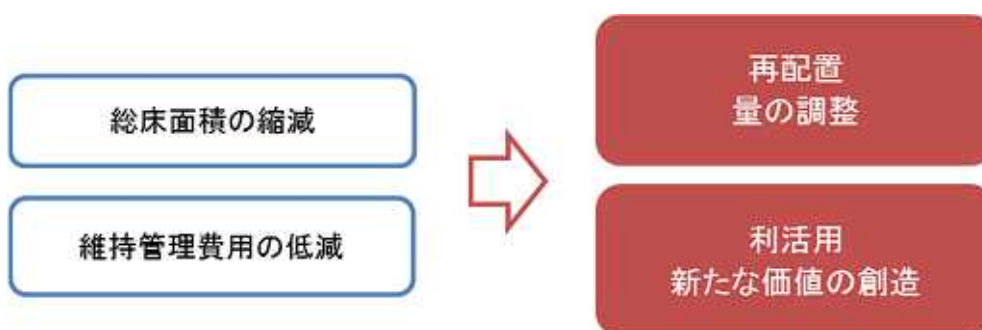
また、既存の施設を壊して、新しく建築する際の、資源、廃棄物等の環境問題も考えなくてはなりません。

これらの視点から、施設の老朽度、重要度を考慮し、長寿命化と質の向上の検討が必要です。



(2) 利活用と再配置

公共施設の総床面積を維持することは、更新費用の推計から多額の費用を要し、難しい状況です。前記の長寿命化に加え、公共施設の維持管理の費用を低減するために、用途や機能の見直し、施設の再配置、規模縮減、新たな価値を生み出す利活用(例：子育て支援センター)等を、町全体を視野にいれて検討することが必要です。

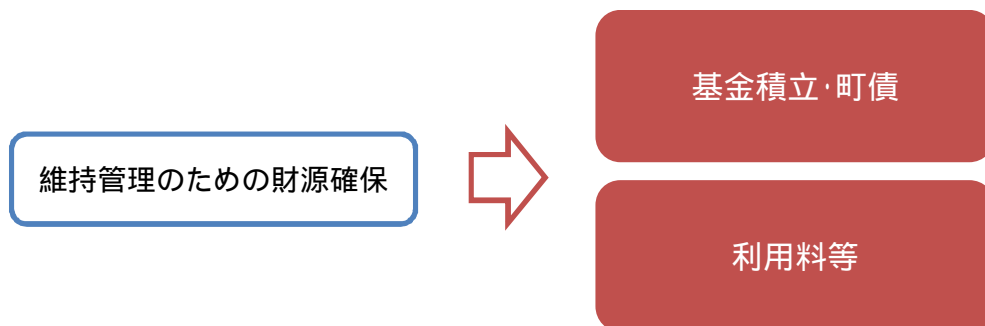


(3) 財源の確保

今後の公共施設の維持管理の財源確保のために、基金等の財政面の措置や利用者の負担の見直しが必要です。

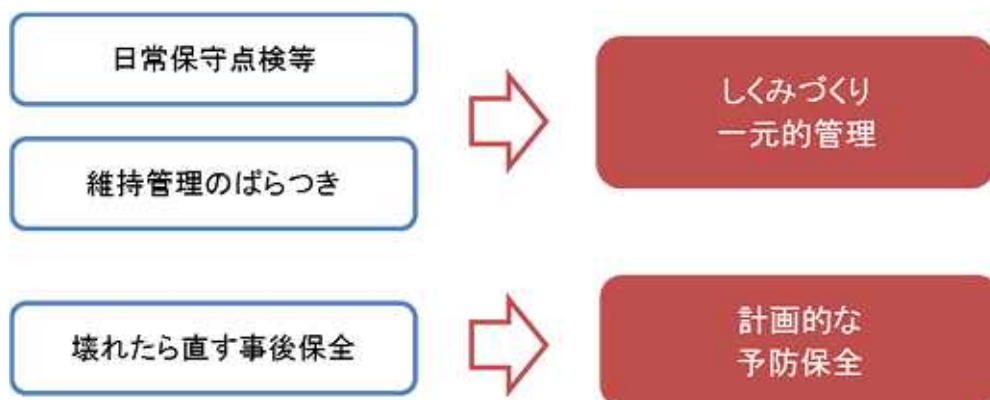
公共施設の保全は、主に公共施設整備基金を活用することになります。今後とも計画的な基金への積み立てが必要です。また、将来的な公共施設の整備のための町債は、償還負担等を考慮する必要があります。

施設利用者の利用料は、その施設の維持管理の費用の有効な財源となりますので、利用料の額等の見直しの検討が必要です。



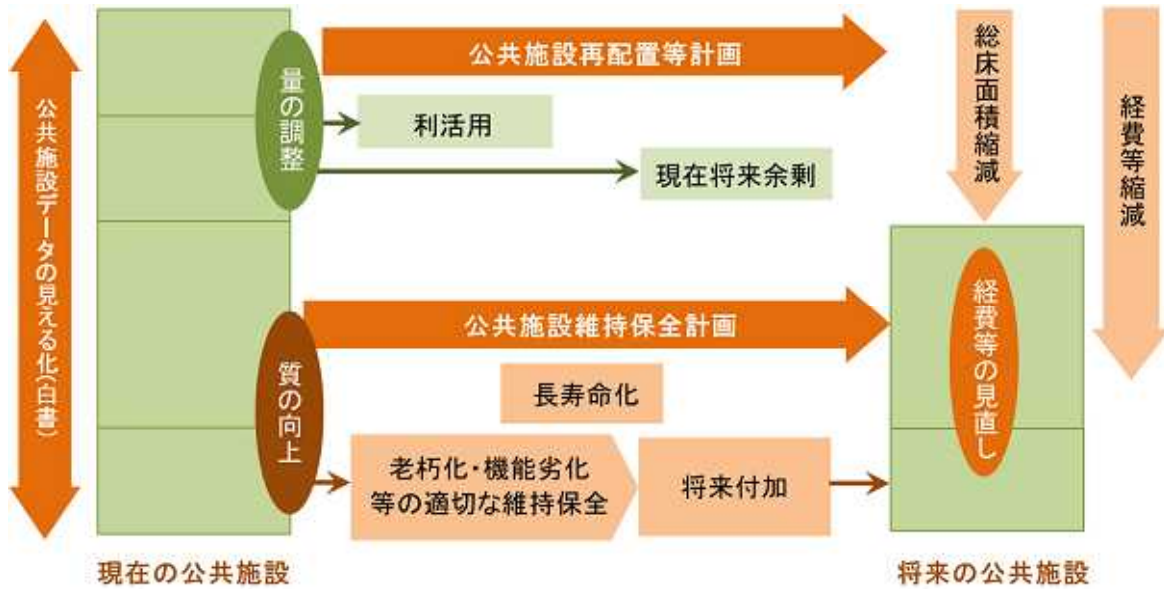
(4) 維持管理

公共施設の半数以上が建築から 30 年以上を経過していることから、日常や定期的に行われる点検や保守がさらに重要になります。これらの日常点検等を一定の基準により実施し結果を記録するなど、一元的管理をすることで、各施設間のばらつきも解消され、効率的です。また、これまでの修繕は「事後保全」で行っていましたが、これらは事前に対応できる「予防保全」に転換し、計画的に行うことが必要です。



8 今後の公共施設マネジメント

これまで「公共施設白書」で公共施設の現状と課題等のデータの「見える化」をしました。今後は、将来のまちづくりを見据えた公共施設のあり方を検討し、下記の全体構想に示すように、公共施設の量の調整と質の向上についての計画を策定する必要があります。



公共施設マネジメントの全体構想